

千葉市公告第44号

総合評価落札方式一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年1月24日

千葉市長 神谷 俊一

1 総合評価落札方式一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市児童相談システム開発・運用保守業務委託

(2) サービス概要

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

千葉市児童相談所及び本市が指定又は承認する場所

(5) 参考価格

予定価格は、59,700,000円（消費税及び地方消費税〔10%〕相当額含む。）
以内の金額で設定する。

なお、算定根拠は公表しない。

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2・3年度千葉市入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者
であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、
次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に
基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に
基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指
名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納
していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつ
ては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ケ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等
又は暴力団密接関係者

(3) 次に掲げるすべての事項を証明した者であること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステムの認証（ISO27001）を取得していること、又はこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムを有すること。

イ 品質マネジメントシステムの認証（ISO9001）を取得していること、又はこれと同等の品質マネジメントシステムを有すること。

ウ プライバシーマーク又はTRUSTeのいずれかを取得していること。

エ 地方公共団体における児童相談システム開発・運用保守の履行実績を有すること。

3 契約事務担当課

〒261-0003

千葉市美浜区高浜3丁目2番3号

千葉市子ども未来局子ども未来部児童相談所

電話 043-277-8880

電子メール jidosodan.CFC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

公示の日から契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

(2) 提出期間

公示の日から令和4年2月14日（月）まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書等の提出は、契約事務担当課への持参又は郵送によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、令和3年2月10日（木）午後5時までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札参加資格の確認通知

令和4年2月21日（月）までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を簡易書留郵便にて発送する。

5 入札説明書の交付

公告の日から令和4年2月14日（月）まで契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

6 関係図書の閲覧

入札参加資格申請を行った者で、閲覧を希望する者は、申込受付期間内に、契約事務担当課へ関係書類の閲覧申込書を提出しなければならない。

(1) 閲覧に供する資料

入札説明書のとおり。

(2) 閲覧の申込受付期間

公告の日から令和4年2月14日（月）まで

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札に関する質問

(1) 入札参加資格に関する質問

ア 質問書の様式

「入札参加資格に関する質問書」を用いること。

イ 提出期間

公告の日から令和4年2月7日（月）まで

ウ 提出方法

契約事務担当課に電子メールにて提出すること。

エ 質問に対する回答

令和4年2月14日（月）までに、質問者に対して電子メールで回答する。

(2) 仕様書等に関する質問

ア 質問書の様式

「仕様書等に関する質問書」を用いること。

イ 提出期間

令和4年2月21日（月）から令和4年2月28日（月）まで

ウ 提出方法

契約事務担当課に電子メールで提出すること。

エ 質問に対する回答

令和4年3月7日（月）までに当該質問書提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

9 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和4年3月11日（金） 午後2時00分

（郵送の場合は、前日午後5時00分までに契約事務担当課へ書留郵便にて必着とする。）

(2) 入札及び開札の場所

千葉市児童相談所1階 会議室

（場所、日時等を変更する場合は別途通知する。）

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第8条（昭和40年千葉市規則第3号）に該当する場合は、免除とする。また、入札保証金に代わる担保については、千葉市契約規則第7条による。

(5) 落札者の決定方法

別添「落札者決定基準」に基づき、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、入札価格の評価である「価格点」と企画提案書の評価である「技術点」の合計が最も高い入札者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、当該入札者が予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、総合評価点が最も高い者であって

も落札者とならない場合がある。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等については、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

- (6) 前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和3年2月7日(月)までに千葉市財政局資産経営部契約課において、当該入札参加資格の認定を受け、かつ、契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。
- (7) 令和4年度当初予算の議決が得られない場合は、変更契約の締結又は契約の解除を行う。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Outsourcing of the development, operation and maintenance of the Chiba City Child Guidance System

- (2) Date and time of bidding:

Friday, March 11, 2022, 2:00 p.m.

(Bids submitted by mail should be sent via registered mail and must be received by 5:00 p.m., March 10, 2022)

- (3) Contact information:

Child Guidance Center

Children's Future Development Department,

Children's Future Development Bureau, City of Chiba

3-2-3 Takahama, Mihama-ku, Chiba

261-0003 JAPAN

Tel. 043-277-8880

- (4) Note

All procedures will be conducted in Japanese only.

別添 落札者決定基準

1 はじめに

(1) 基本的な考え方

千葉市児童相談システム開発・運用保守業務委託（以下「本業務委託」という。）の調達においては、本市にとって最適な事業者を選定するため、千葉市児童相談システム開発・運用保守業務委託調達仕様書（以下「仕様書」という。）で示す機能や性能などの要件に対する企画提案書の評価である「技術点」と、入札価格の評価である「価格点」との合計が最も高い入札者を落札者とする総合評価落札方式を採用する。

(2) 本書の位置付け

本書は、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者に対して技術点及び価格点を付与し、本業務委託の落札者を決定するための基準を定めるものである。

2 審査・評価機関等

(1) 審査・評価機関

本調達に係る審査及び評価については、本市が設置する千葉市児童相談システム導入審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。

(2) 審査・評価の方法

審査委員会は、企画提案書が仕様書及び企画提案書作成要領で示す要求事項を満たしているか審査を行うとともに、本書に基づき評価し、技術点及び価格点を付与する。

3 評価項目及び最高点

技術点の評価項目及び最高点と、価格点の最高点については、表1のとおり設定する。

なお、入札者が作成する企画提案書のうち技術点の評価対象とするのは、「提案書」、「機能要求に対する回答書」及び「非機能要求に対する回答書」の3種類である。

表1 評価項目及び最高点

評価項目		最高点	比重
技術点	1 会社概要	50	5%
	2 業務実施体制	100	10%
	3 システム構築	450	45%
	4 運用・保守	200	20%
小計		800	80%
価格点	5 入札価格	200	20%
合計		1,000	100%

4 技術点の評価方法

提案項目に対する技術提案について、表2に基づき項目単位に評価し、「5 技術点の算出方法」により技術点を算出する。

表2 企画提案書の評価及び配点割合

評 価	配点割合
高評価	100%
∫	∫
低評価又は提案なし	0%

5 技術点の算出方法

(1) 得点(X)

設問の重要度に応じて配点を設定し、この値に前記4の評価による配点割合を乗じた値を得点とし、設問ごとに算出した得点の合計値を得点(X)とする。ただし、各設問における個々の配点については公開しない。

(2) 得点(Y)

前記4の評価による設問ごとの配点割合がすべて100%であると仮定した場合の、得点(X)に相当する値を得点(Y)とする。

(3) 技術点の算出

上記(1)及び(2)で算出した結果を、以下に示す計算式により評価項目点を算出し、評価項目点の合計を技術点とする。

なお、有効数字については小数点以下第1位までとし、小数点以下第2位の値を四捨五入するものとする。(前記(1)及び(2)の計算途中における値も同様とする。)

$$\text{評価項目点} = \text{評価項目の最高点} \times \left(\frac{\text{得点(X)}}{\text{得点(Y)}} \right)$$

6 価格点の算出方法

入札価格に応じて、0点から200点の価格点を付与する。

価格点の算出方法は、公開しない。

7 落札者の決定方法

(1) 前記5で算出した技術点と前記6で算出した価格点の合計が最も高い入札者を落札者とする。

(2) 技術点と価格点の合計が最も高い入札者が2者以上ある場合は、次の順序で落札者を決定する。

- ① 技術点が高い者を落札者として決定する。
 - ② 技術点及び価格点と同点の場合は、入札価格が低い者を落札者として決定する。
 - ③ 技術点及び価格点と同点で、かつ、入札価格も同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。このとき、くじを引かない入札者があるときは、本調達事務に関係のない本市職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 入札者が1者の場合でも、2者以上の場合と同様に入札を実施し、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札があった場合は、本書に基づき技術点及び価格点を付与し、落札者を決定する。